2025. 4. 24

家計調査でみる「預金から投資」

～有価証券比率が上がるも、40 代以上は預金比率をキープ～

経済調査部　エコノミスト
木村　彩月

ポイント

- **「家計調査」の有価証券純購入額は着実に増加。年代別貯蓄状況を見ると、有価証券比率がいずれの世帯でも上昇。ただ、40 代以上では預金比率が 6 割前後で維持**
- **これらの世代では住宅ローンや教育費の負担が特に重く、流動性と元本確保のため預金比率を下げにくくなっている可能性。バブル崩壊後の投資不信の残存が壁となっていることも考えられる**
- **金融教育においては、より早期かつ実践的な取組みが特に重要。若いうちから投資の知識を身に着け、経験を積むことは、将来的に 40 代や 50 代に至ったときに自らの判断でリスク資産を活用できる素地を養うことにつながる**

１．家計調査でも新 NISA 効果が鮮明に

日本の家計金融資産は長らく現預金に偏重し、資産形成の停滞や企業の直接金融を通じた資金調達の制約を招いてきた。その結果、企業の成長機会や配当・株価上昇による家計への資産還元も抑制された。そうしたなか、政府は「資産運用立国」を掲げ、少額投資非課税制度（NISA）の抜本的拡充や、東証改革による投資家にとっての市場の魅力度向上を進めてきた。本稿では、総務省の「家計調査」（家計収支編と貯蓄負債編）をもとに家計の投資行動の変化について見ていきたい。

（図表1）有価証券純購入の推移

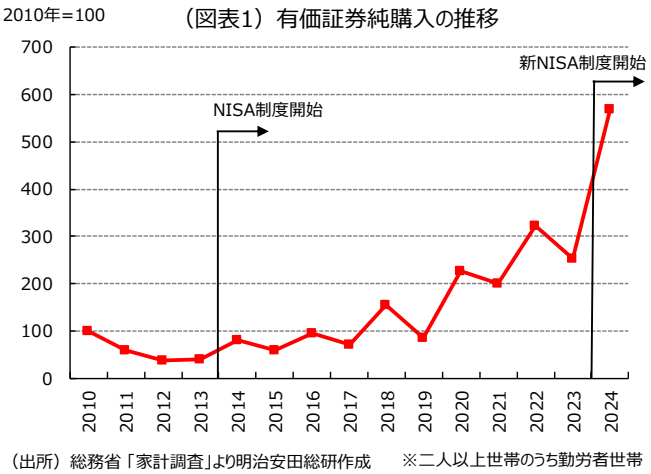

（出所）総務省「家計調査」より明治安田総研作成　※二人以上世帯のうち勤労者世帯

「家計調査」の調査項目には「有価証券純購入」がある（調査対象は勤労者世帯）。これは、有価証券（株式、債券など）購入額から有価証券売却額を差し引いた額であり、家計の有価証券がネットでどのくらい増減したかを示している。この有価証券純購入額の推移を見ると、2014 年の NISA 開始以降じわじわと増加しはじめ、2020 年にコロナ禍に入った後増加ペースが加速、2024 年は新 NISA 移行に伴い一段と増えている（図表 1）。

①NISA 開始前（2010～2013 年平均）と、NISA 開始後の②コロナ前（2014～2019 年平均）、③コロナ禍以降（2020～2024 年平均）に期間を 3 つに分けてみると、①から②にかけて有価証券純購入額が 1.5 倍に増加、②から③にかけては 3.5 倍へ増加した。

２．NISA 普及率トップの 30 代が大きく躍進

世帯主の年代別に見ると、①NISA 開始前（2010～2013 年平均）から②NISA 開始後（2014～2019 年平均）にかけては、40 代や 50 代が緩やかに増加する一方、20 代や 30 代は伸び悩んでいたが、②から③NISA 開始後（2020～2024 年平均）にかけての増加幅は 30 代（＋3,510 円,1 ヵ月あたり）が最も大きくなっている（図表 2）。②から③にかけての有価証券純購入額の増加率は 20 代、30 代が 40 代、50 代を上回った。

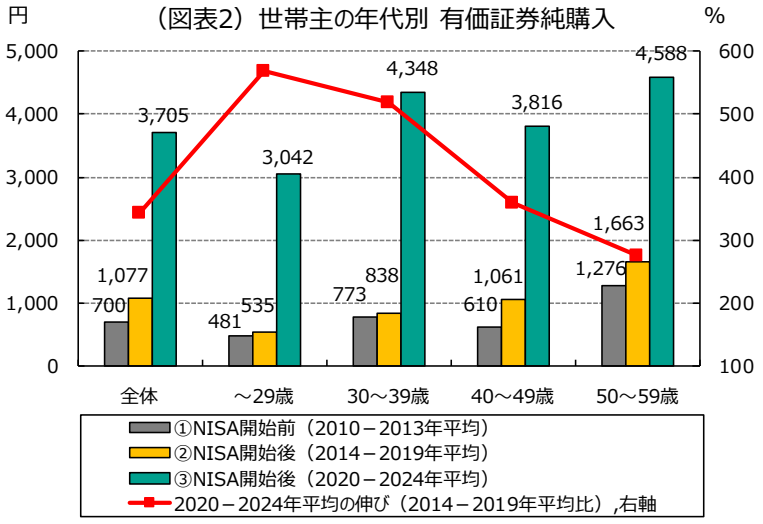

（出所）総務省「家計調査」より明治安田総研作成　　※二人以上世帯のうち勤労者世帯

金融庁の「NISA 口座の利用状況調査（2024 年 9 月末時点）」によれば、口座数全体に占める 40 代、50 代の割合はいずれも 19.2%と全世代で最も高く、30 代はそれに次ぐ 17.5%、20 代は 11.5%となっている。しかし、年代別人口に対する口座保有率（普及率）で確認すると、40 代が 30.3%、50 代が 26.9%となる一方、30 代は 35.2%と最も高い。コロナ禍に入った 2020 年以降 20 代、30 代の普及率は急伸し、普及率では 30 代がトップになった（2019 年末時点では 20 代：6.2%、30 代：12.2%、40 代：12.6%、50 代：14.8%）。20 代の普及率も足元では 24.8%へ伸びており、30 代に次ぐ増加幅となっている。

コロナ禍では、テレワーク環境の整備が進んだほか、外出自粛要請に伴い休日も自宅で過ごす人が多くなった。巣ごもりとなる時間の増加に伴い動画再生サイトや SNS の利用が拡大、そこでは資産形成や運用について説く動画や投稿が多くみられた。2018 年からは一般 NISA よりも少額かつ長期投資が可能なつみたて NISA も導入されており、若年層でも制度の利用が進む契機となった。

３．高まる有価証券比率、一方 40 代以上では預金比率をキープ

次に、「家計調査」の貯蓄・負債編で、年代別の貯蓄状況を確認する。なお、家計調査における“貯蓄”とは、通貨性預金、定期性預金に加え、生命保険や有価証券などを合わせた合計を指す。年代別の貯蓄状況を 2013 年と 2024 年で比較すると、年間収入の増加等を背景に、いずれの年代でも貯蓄額が増加している（図表 3）。

内訳を見ると、預金（通貨性預金＋定期性預金）、有価証券の額はいずれの世帯でも増加している一方、生命保険については、20 代、30 代でやや増加する一方、40 代以上は減少している。

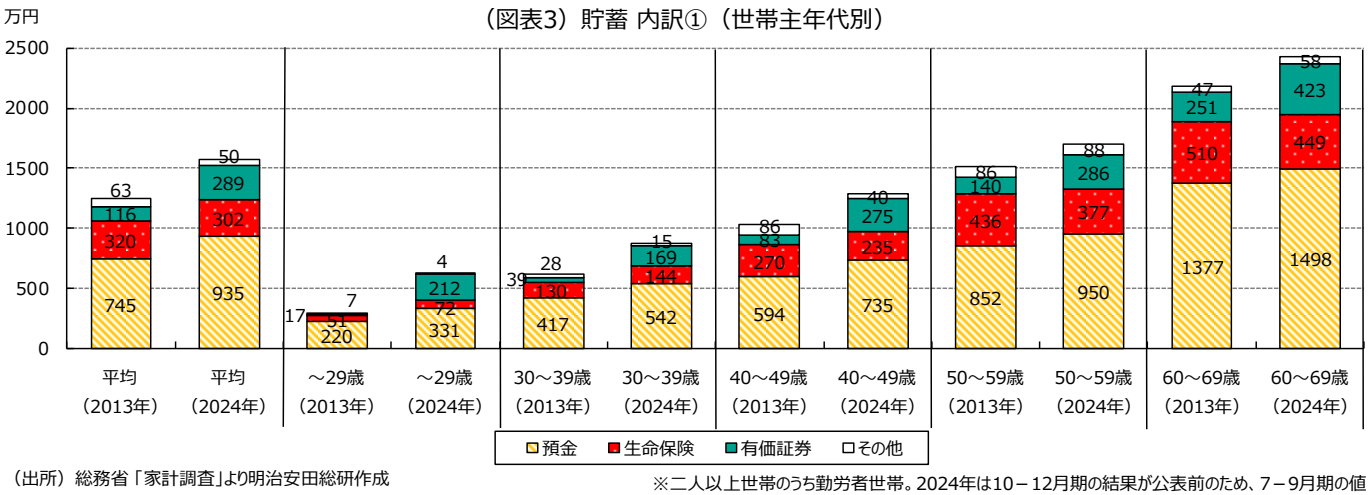

（出所）総務省「家計調査」より明治安田総研作成

※二人以上世帯のうち勤労者世帯。2024年は10－12月期の結果が公表前のため、7－9月期の値

図表 3 を百分率にした図表 4 を見ると、20 代では預金比率（貯蓄全体に占める通貨性預金と定期性預金の割合）が 2013 年の 74.6%から 2024 年は 53.5%へ低下する一方、有価証券の比率が 5.8%から 34.2%に上昇しており、貯蓄全体の 1/3 を有価証券が占めている。30 代でも、預金比率が低下（2013 年：67.9%→2024 年：62.3%）し、有価証券の比率が上昇（同 6.4%→同 19.4%）している。20 代については、家計調査におけるサンプル数が少なく、他の世代と比較しても振れがやや大きくなることに留意する必要があるが、2020－2024 年と 2010－2013 年の平均を比較しても、預金比率が 2010－2013 年平均の 76.1%から 2020－2024 年平均は 64.8%へ低下する一方、有価証券比率が 5.3%から 18.4%へ上昇している。

一方、40 代以上では、20 代や 30 代と同じように有価証券の割合は上昇しているが、低下しているのは主に生命保険の割合であり、預金比率はいずれの年代も 6 割前後をキープしている。生命保険については、長期にわたる予定利率の低下が継続し、相対的魅力度が減少したことなどが影響しているとみられる。ただ、今後は、金利環境の変化に伴い、資金の流入が増える可能性もあろう。預金比率は、2013 年時点では 20 代が最も高く、次いで 30 代となっていたが、2024 年では 20 代が最も低くなっており、40 代以上と逆転した。20 代、30 代でも生命保険の割合が低下しているが、預金比率の低下を伴っているかという点で 40 代以上の年代とやや異なる。

（図表4）貯蓄 内訳②（世帯主年代別）

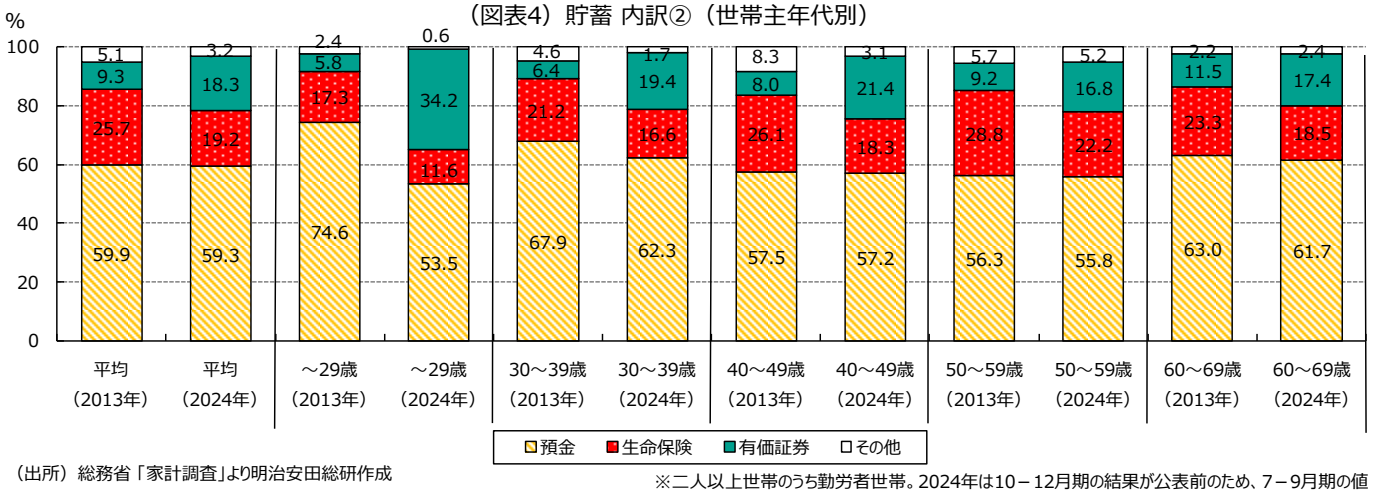

（出所）総務省「家計調査」より明治安田総研作成

※二人以上世帯のうち勤労者世帯。2024年は10－12月期の結果が公表前のため、7－9月期の値

本稿では、2024 年までの家計調査を用い家計の投資動向を見てきたが、有価証券購入の流れに着実な進展がみられる一方、40 代以上では預金比率が維持されていることも確認された。この背景としては、これらの世代で住宅ローンや教育費といった家計負担が特に重く、流動性と元本確保のため預金比率を下げにくいことに加え、バブル崩壊後の投資不信の残存も影響している可能性がある。また、足元では、昨今の賃上げが人材獲得競争の激しい若年層に偏り、これらの世代の可処分所得の伸びが遅れていることが阻害要因になっていることも否定できない。今後、賃上げの波が幅広い層へ広がり、家計の投資余力が底上げされることにも期待したい。

物価高が長引く現状において、インフレ率を下回る預金利率で金融資産を保有することは、実質的な資産の目減りを意味する。インフレに負けないという視点での資産形成の必要性は高まっている。NISA や個人型確定拠出年金（iDeCo）等の活用方法やリスクへの向き合い方、将来のライフプランの設計といった観点から、引き続き幅広い層に対する金融教育の拡充が求められる。

なかでも、将来世代への対策として、より早期かつ実践的な金融教育の普及は特に重要である。若いうちから投資の知識と経験を積むことは、単に資産形成を早く始める時間分散、複利効果への期待にとどまらず、将来的に 40 代や 50 代に至ったときに自らの判断でリスク資産を活用できる素地を養うことにつながる。現在、高等学校ではすでに金融教育が導入されているが、内容が難解との指摘があるほか、座学中心の形式、対応にあたる教員の養成なども課題とされている。今後は、体験型・ロールプレイ型の学習手法を積極的に取り入れ、学生が自

ら考え、選択する機会を拡充するとともに、学校外部機関と連携した金融教育の場をいっそう整備していくことが有効であると考える。預金以外での資産形成が特別な行動ではなく生活の一部となる社会の実現に向けて、官民が連携した基盤を着実に築いていくことが求められる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 経済調査部 エコノミスト 木村 彩月
電話番号：03-6261-7947
e-mail：sa2-kimura@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所〒102-0073東京都千代田区九段北3－2－11TEL03-6261-6411